

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	I 組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。					
取り組み名	1 定員管理の適正化					
所管部課	部名	総務部	課名	人事課		
課題と改革の方向	平成17年度において「行財政改革大綱」に基づく定員管理計画(10年計画)を策定し、以後平成21年度、平成26年度に見直しを行った。 計画最終年の令和2年4月1日の計画職員数465名を達成する見込みであり、令和3年4月1日からの新たな計画を進めている。 計画策定後は、引き続き職員数の適正管理に取り組む。					
期待される改革効果	・職員数の減による人件費の抑制につながる。					
改革内容及び年次計画	内容	・新たな定員管理計画に基づき、組織機構の再編を行いながら職員数を管理していく。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	◎	⇒	⇒	◎	⇒
		・計画策定 ・計画に基づく職員数の管理	・計画に基づく職員数の管理	・計画に基づく職員数の管理	・計画策定 ・計画に基づく職員数の管理	・計画に基づく職員数の管理
	実績	◎	△			
		・計画策定(R3.4.1～R5.4.1)	本来であれば、本年度中に令和5年度以降の定員管理計画の策定に着手する必要あり。			
成果	・R5.4.1目標人数:465人	R3.4.1実績:461人 R4.4.1実績:472人 R4.7.1実績:482人 R5.4.1目標:465人				
課題	新型コロナウイルスワクチン接種対策など、緊急かつ必要不可欠な新たな業務への対応	特記事項のとおり				
特記事項	昨年度までは、目標以上に達成している状況にあったが、令和3年豪雨災害等への対応のため人員を確保する必要があり、定員を上回る状況となっている。この状況と定年年齢引き上げも踏まえ、定員管理計画を再考する必要がある。このような状況であり、災害復興後の平常時及び定年引上げを見据えた定員管理計画を策定するまでの間は、現行定員管理計画を検証しつつ、柔軟に対応していかざるを得ない。					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	6 職員の育成
基本事業	1 計画的な定員管理

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	I 組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。					
取り組み名	2 長時間労働の是正、時間外勤務の縮減					
所管部課	部名	総務部	課名	人事課		
課題と改革の方向	働き方改革関連法等により、「月45時間・年360時間」の時間外勤務の上限規制が義務化された。働き過ぎを防いで健康を守るための措置のひとつとして、雲南市においても規制に従った時間外勤務の取り扱いを行う必要がある。また、労働基準法の趣旨に基づき、「年5日以上の有給休暇の取得」を目指す必要がある。					
期待される改革効果	・長時間労働を抑制及び計画的な年次有給休暇の取得による職員の健康、家庭や育児とのバランスの推進を図り、働きやすい職場がとれる。					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・月45時間以上時間外勤務をする職員を減らす。 ・年5日の年次有給休暇の取得を促進する。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮小 ・休暇の取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮小 ・休暇の取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮小 ・休暇の取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮小 ・休暇の取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮小 ・休暇の取得促進
	実績	⇒	⇒			
		<ul style="list-style-type: none"> ・部長会での周知や職員への通知等により実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・部長会での周知や職員への通知等により実施 			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・月45時間以上時間外勤務職員対前年度85人の減(全体では8,856時間の減)。 ・年休5日取得促進実施したが、5日未満職員38人。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等によりR2年度と比較すると、全体で10,195時間の増。ただし、災害等を除いた通常業務だけで比較すると、11,867時間の減となった。(詳細は特記事項のとおり) 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・期間限定業務(税務課) ・特定の職員に限定される傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・期間限定業務(税務課) ・特定の職員に限定される傾向 				
特記事項	令和3年度の実績としては、災害やワクチン対策等の特別な事情の時間外が増えたため、年間720時間越えが4人(R2:1人)、年間360時間越えが50人(R2:30人)、月100時間越えが43人(R2:15人)、1月平均45時間越えが14人(R2:8人)と増加した。					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	6 職員の育成
基本事業	4 働きやすい職場づくり

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	I 組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。					
取り組み名	3 組織の再編					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課 行財政改革推進室		
課題と改革の方向	高度化・多様化する行政需要に対応するため、スピードと成果、コストを意識した組織へ再編しサービスの向上を図る。					
期待される改革効果	・指揮命令系統の簡素化が図られ、業務の効率性の向上が図られる。					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画に基づく職員数の見直しに対応し、より効率的で機能的な組織への再編を図る。 ・本庁組織の再編、本庁・総合センターの組織再編の検討。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・検討案見直し ・検討結果に基づき実施	・検討案見直し ・検討結果に基づき実施	・検討案見直し ・検討結果に基づき実施	・検討案見直し ・検討結果に基づき実施	・検討案見直し ・検討結果に基づき実施
	実績	⇒	⇒			
		・ワクチン接種対策室の設置 ・一部業務の部局間移管	・災害復興調整室(総務部)、原子力防災対策室(防災部)の設置			
成果	・健康推進課内に内室を設置	・災害復興調整室を総務部内の外室に、原子力防災対策室を防災安全課内の内室に設置				
課題	定員管理計画、事務事業の見直し、コロナウイルス対策等による検討	定員管理計画、事務事業の見直し、災害対応、コロナウイルス対策等による検討				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	1 業務と組織機構の効率化

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	I 組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。					
取り組み名	4 非常備消防組織の見直し					
所管部課	部名	防災部	課名	防災安全課 暮らし安全室		
課題と改革の方向	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の条例定数は1,442名であるが、合併後、充足率が下がってきており、平成31年4月1日現在、団員数1,163名で充足率が80.65%となっている。就業形態の変化等により団員確保が困難になりつつある。 消防団の組織再編に向け、状況に即した団員定数、車両及び消防格納庫を検討・協議を行い、令和3年4月での完全移行を目指し、随時体制の見直しを進める。引き続き、検討課題を整理し、定数の変更を含めた組織再編計画の策定から団員定数の条例改正を行う。 					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 時代の状況に即した地域防災力の確保 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員定数の検討・協議 消防団車両および消防格納庫の適正配置 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> 条例改正 組織再編の確認 消防車両の整理 消防格納庫の統廃合 	<ul style="list-style-type: none"> 組織再編の完了確認 消防車両の整理確認 消防格納庫の統廃合 	<ul style="list-style-type: none"> 消防格納庫の統廃合 	<ul style="list-style-type: none"> 消防格納庫の統廃合 	<ul style="list-style-type: none"> 消防格納庫の統廃合
	実績	⇒	⇒			
		<ul style="list-style-type: none"> 団員定員を1,212人に見直し、条例改正を実施。 消防団施設整備計画、車両等更新計画を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> R3.4月から新組織体制に移行 機能別団員制度の導入 			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 団員定員の見直し、分団及び部の統廃合、車両減車等により、R3.4月から新組織体制に移行した。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織再編(32分団88部⇒27分団74部) 車両減車(95台⇒83台) 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 廃止した消防団施設の整理。 老朽化した施設の集約・統合による新設検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃止した消防団施設の整理。 老朽化した施設の集約・統合による新設検討。 				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	II 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	16 消防・防災対策の推進
基本事業	3 防火施設と消防体制の充実

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	I 組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。					
取り組み名	5 選挙体制の見直し					
所管部課	部名	選挙管理委員会(総務部)	課名	(総務課)		
課題と改革の方向	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 投票区の見直しを順次進めているが、地元自治会との協議が整わない投票区がある。 事務に係る適正な人員配置、効率化とともに、制度の複雑化に対応する専門性の確保が必要。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 投票率の低下を防ぐ方法を検討しながら、地元との合意形成に努め、投票所の見直しを進める。 期日前投票所での投票率が向上している中、法令改正、有権者数の変動等も踏まえ、人員配置の見直し、投票時間の繰上げを行い、経費の削減を進める。 専門性確保のため、専任事務局体制も含め、体制整備を検討する。 					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 選挙執行経費の削減 事務の効率化と専門性の確保 開票事務の迅速化 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 投票区見直しに向けた地元協議 人員配置の見直しによる経費削減の検討、実施 当日投票の投票時間の繰上げの検討、実施 体制見直しの検討 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	計画	<ul style="list-style-type: none"> 投票区の見直し(協議が整った投票区から実施) 経費削減の検討、実施(市長・市議会議員任期) 	<ul style="list-style-type: none"> 投票区の見直し(協議が整った投票区から実施) 経費削減の検討、実施(衆議院議員任期・最高裁判所裁判官審査) 	<ul style="list-style-type: none"> 投票区の見直し(協議が整った投票区から実施) 経費削減の検討、実施(参議院議員選予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 投票区の見直し(協議が整った投票区から実施) 経費削減の検討、実施(県知事・県議会議員任期) 	<ul style="list-style-type: none"> 投票区の見直し(協議が整った投票区から実施) 経費削減の検討、実施(市長・市議会議員任期)
		⇒	⇒			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年11月15日に雲南市長選挙及び雲南市議会議員一般選挙(市長選挙は無投票)を令和3年1月31日に雲南市長選挙を執行(ともに市内38投票所) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年11月15日に雲南市長選挙及び雲南市議会議員一般選挙(市長選挙は無投票)を令和3年1月31日に雲南市長選挙を執行(ともに市内38投票所) 			
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ①人員の削減 開票事務に係る人員について、前回の同選挙(平成24年執行)より11月執行市議会議員選挙において51人、1月執行市長選挙において、32人削減した。 ②市民が投票しやすい環境づくり 期日前投票における期日前投票宣誓書の様式を入場券裏面に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ①人員の削減 開票事務に係る人員について、前回の同選挙(平成24年執行)より11月執行市議会議員選挙において51人、1月執行市長選挙において、32人削減した。 ②市民が投票しやすい環境づくり 期日前投票における期日前投票宣誓書の様式を入場券裏面に掲載 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 投票区見直し計画に沿った投票所統合に向けた地元協議、あわせて、投票区の選挙人の規模、投票所施設の解体等の個別課題による投票区見直し等の検討 当日投票所の投票時間繰上げの検討 事務局体制の検討 投票所の人員体制については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るために一時的に人員増も必要 	<ul style="list-style-type: none"> 投票区見直し計画に沿った投票所統合に向けた地元協議、あわせて、投票区の選挙人の規模、投票所施設の解体等の個別課題による投票区見直し等の検討 当日投票所の投票時間繰上げの検討 事務局体制の検討 投票所の人員体制については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るために一時的に人員増も必要 				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち <<協働・行政経営>>
施策	8 健全財政の維持
基本事業	3 効果的な予算執行

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	II 給与制度を見直します。					
取り組み名	1 給与制度の見直し					
所管部課	部名	総務部	課名	人事課		
課題と改革の方向	毎年度行われる人事院勧告及び島根県人事委員会の勧告及び報告を踏まえ、適正な給与水準となるよう見直しを行う。					
期待される改革効果	・組織の活性化が図られ、人件費総額の抑制につながる。					
改革内容及び年次計画	内容	【給与水準の比較調整】 ・官民比較による人事院勧告、島根県人事委員会勧告及び報告を踏まえ、適正な給与水準としていく。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・給与水準の比較調整	・給与水準の比較調整	・給与水準の比較調整	・給与水準の比較調整	・給与水準の比較調整
	実績	⇒	⇒			
		人事院勧告実施。期末手当削減(0・05月)、月例給は勧告なし)	人事院勧告実施。期末手当削減(0.15月)、月例給は勧告なし			
成果	R2.4.1時点ラスパイレス指数98.9(8市の中で下から3番目)	R3.4.1時点ラスパイレス指数99.2(8市の中で上から3番目)				
課題	社会経済情勢を踏まえた適正な給与水準	社会経済情勢を踏まえた適正な給与水準				
特記事項	社会人経験枠採用など、30代の新規採用職員を多く採用しているため、ラスパイレス指数の増が懸念される。					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	3 効果的な予算執行

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	Ⅲ 公共施設の適正配置に向けた見直しを進めます。					
取り組み名	1 公共施設等総合管理計画に基づく市有施設の適正化					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課 行財政改革推進室		
課題と改革の方向	雲南市公共施設等総合管理計画ならびに実施方針に基づき、市が保有する公共施設の保有量(延床面積)や維持管理経費の縮減に取り組む。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 施設の保有量を縮減することにより、将来的な負担の軽減や平準化が図られる。 計画的な長寿命化や更新を行なうことにより、安心・安全な施設の提供が可能となる。 					
改革内容及び年次計画	内容	総合管理計画および実施計画に基づいて施設の見直しを進める。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	◎	⇒	⇒	⇒
		・計画に基づく施設の見直しの実施	・計画に基づく施設の見直しの実施 ・実施方針(第二次)の策定	・計画に基づく施設の見直しの実施	・計画に基づく施設の見直しの実施	・計画に基づく施設の見直しの実施
	実績	⇒	△			
		実施方針対象の66施設について、令和元年度実績を踏まえ、行動計画表の取りまとめを行い、進捗状況の把握を行った。	第1次実施方針66施設の行動計画表の(R2実績)取りまとめ、把握を行った。 第2次実施方針案の検討を行った。			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 後根波コミュニティセンター、人間集会所の廃止 食の幸ふるさと屋の廃止及び鉄の未来科学館の集約化 集畜センター他畜産3施設の廃止方針決定 	第1次実施方針66施設のうち、27施設の見直し方針を決定した。				
課題	・公共施設の適正化の必要性を市民と共有し、理解を得ながら取り組む必要がある	・公共施設の適正化の必要性を市民と共有し、理解を得ながら取り組む必要がある				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	8 健全財政の維持
基本事業	4 効率・効果的な財産の管理運用

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	Ⅲ 公共施設の適正配置に向けた見直しを進めます。					
取り組み名	2 学校及び幼稚園の適正配置					
所管部課	部名	教育委員会	課名	教育総務課		
課題と改革の方向	雲南市立学校適正規模適正配置計画(平成22年度～令和元年度)についてはほぼ計画どおり実施された。 第4次雲南市教育基本計画において、新しい学校のあり方である義務教育学校制度を見据え、適正規模適正配置についても検討していく。併せて廃校(園)後の施設の活用についても検討する。					
期待される改革効果	・子どものよりよい教育環境の創出を目指すことを基本に、保護者や地域との協議をすすめ、併せて施設運営の効率化を図っていく。					
改革内容及び年次計画	内容	・第4次雲南市教育基本計画に基づき、新たな制度も見据え検討し、保護者や地域との意見交換を行いながら実施する。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	△	◎	⇒
		・基本計画に基づき方針を検討	・基本計画に基づき方針を検討	・基本計画に基づき方針を検討	・各校区においての方針を決定	・適正規模適正配置に向けた、地元協議等
	実績	△	△			
		保護者及び地域住民との意見交換	保護者及び地域住民との意見交換			
成果	廃校(園)後の施設の活用について検討	旧飯石幼稚園について地元住民から活用しない旨の回答を得た。				
課題	廃校(園)後の施設の活用について検討	廃校(園)後の施設の活用について検討				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	IV ふるさとを学び育つまち 《教育・文化》
施策	26 学校教育の充実
基本事業	4 学校の施設・設備の充実

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	Ⅲ 公共施設の適正配置に向けた見直しを進めます。					
取り組み名	3 通学バス利用者の適用基準等の統一					
所管部課	部名	教育委員会	課名	教育総務課		
課題と改革の方向	通学乗車券を利用できる生徒の適用については、旧町村で定めた基準を合併後も引き継いでいるため、統一した基準を設ける必要がある。					
期待される改革効果	・統一した基準により、利用者の公平性を図ることができる。					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・統一した基準を定め実施する。 ・学校及び保護者・地域と連絡・調整を進め、利用者の実態に即した運行計画を毎年度見直す。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	△	△	◎
		・調査・検討	・調査・検討	・調査・検討	・調査・検討	・統一基準の策定
	実績	△	△			
		基準の統一化に向けての関係者協議	基準の統一化に向けての関係者協議			
成果	各路線における課題の抽出	旧町ごとのルールの洗い出し				
課題	保護者や学校、地域との連携を取りながら進めているが、地域的要件により統一した基準の設定が難しい。	旧町ごとに歴史的経過やルールが異なるため、統一した基準の設定が難しい。				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	IV ふるさとを学び育つまち 《教育・文化》
施策	26 学校教育の充実
基本事業	4 学校の施設・設備の充実

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	IV 広域行政への取り組みを進めます。					
取り組み名	1 広域行政のあり方の検討					
所管部課	部名	政策企画部	課名	政策推進課		
課題と改革の方向	平成23年度の一部事務組合の統合により、雲南圏域には広域連合を含め、2つの広域行政組合がある。 今後、地方分権の進展に合わせ、更なる事務の効率化を含め、広域行政のあり方を検討していく必要がある。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の簡素化、合理化等に関する広域処理による事務の効率化 ・経費の削減 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・雲南広域連合、雲南市・飯南町事務組合及び構成市町(雲南市・奥出雲町・飯南町)と協議するとともに、調査・研究を行い構成市町個々の伝統や特性を尊重しながら、時代の変化や地域の要求に対応できるように、広域行政による更なる事務の効率化等を図るための検討を進める。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	○	◎	⇒
		・広域行政のあり方の検討	・広域行政のあり方の検討	・広域行政のあり方の中間整理	・新たな広域行政の実施	・新たな広域行政の継続
	実績	◎	⇒			
		雲南広域連合において広域行政の指針である「第5次広域計画」を新たに策定した。	新たな「第5次広域計画」等に基づき、雲南広域連合等において広域行政事務に取り組んだ。			
	成果	新たな広域行政方針の決定。	広域で取り組むことにより、業務の効率化が図られている。			
課題	更なる広域事務処理の検討。	更なる広域事務処理の検討。				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	3 民間活力の導入と広域行政の推進

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	IV 広域行政への取り組みを進めます。					
取り組み名	2 広域処理事務の見直し					
所管部課	部名	政策企画部	課名	政策推進課		
課題と改革の方向	地方自治体は地方分権や広域的な諸課題に柔軟に対応することが求められており、雲南地区では広域連合がその受け皿として、市町事務の簡素化及び経費節減に重要な役割を果たしていることから、広域的に行う事務の調査研究については、構成市町(雲南市・奥出雲町・飯南町)と十分な協議を行い実施していく必要がある。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の簡素化、合理化等に関する広域処理による事務の効率化 ・経費の削減 					
改革内容及び年次計画	内容	次の行政事務について調査研究し、積極的な対応を図る。 ①地方分権に関すること ②広域的な保健福祉及び地域医療に関すること ③更なる広域行政推進の検討に関すること ④構成市町のまち・ひと・しごと創生総合戦略において共通の課題に関すること ⑤可燃ごみの処理施設に関すること ⑥その他広域連合長が必要と認める広域行政事項に関すること				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	△	△	△
		・調査研究	・調査研究	・調査研究	・調査研究	・調査研究
	実績	◎	⇒			
		雲南広域連合において広域行政の指針である「第5次広域計画」を新たに策定した。	新たな広域計画に基づき広域事務を実施した。			
成果	新たな調査研究事項として、「可燃ごみの共同処理」を盛り込んだ。	広域で取り組むことにより、業務の効率化が図られている。				
課題	更なる広域事務処理の検討。	可燃・不燃ゴミの広域処理について具体的な検討を進めていく必要がある。				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	3 民間活力の導入と広域行政の推進

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	V 電子市役所への取り組みを進めます。					
取り組み名	1 「しまね電子申請サービス」の活用					
所管部課	部名	総務部	課名	情報システム課		
課題と改革の方向	<p>「しまね電子申請サービス」を島根県及び県内市町村と共同利用し、順次サービスを拡充する。令和元年度に第4次島根県電子自治体共同利用システム運営協議会オンラインシステム利用計画が策定され、同運営協議会において積極的な利用が呼び掛けられている。「しまね電子申請サービス」については、令和5年度において更新期を迎える予定となっている。</p> <p>国の定める「自治体DX推進計画」では、令和7年度までに、「ぴったりサービス(マイナポータルを用いた行政手続きのオンライン化)」を全自治体で図るとしているため、雲南市においても、令和4年度中に行政手続きのオンライン化を進める予定となっている。</p>					
期待される改革効果	<p>「しまね電子申請サービス」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒常的な手続き等を島根県や県内各市町村と共同利用することで事務の効率化を図り、情報通信技術を活用することにより利便性が向上する。 <p>「ぴったりサービス」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能にすることで事務の省略化・効率化を図り、住民等の利便性の向上を図る。 					
改革内容及び年次計画	内容	<p>・しまね電子申請サービスの利用 (利用可能手続数 24手続 ※アンケート除く)</p> <p>・ぴったりサービスに対応したシステム更新 ※令和4年度中 (26手続(子育て関係15、介護関係11)のオンライン化)</p>				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	◎	⇒	⇒
		・運用	・運用	・運用 ・導入(ぴったりサービス)	・運用 ・次期システム調達 ・時期システム移行	・運用
	実績	⇒	⇒			
		アンケート等利用 (7手続)	アンケート等利用実績: 13手続 ※令和2年度 7手続			
	成果	電子申請:241件 アンケート:739件	電子申請:1,752件 (アンケート含む) ※令和2年度980件			
課題	利用実績の拡大	利用実績の拡大				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次島根県電子自治体共同利用システム運営協議会オンライン利用促進計画(令和元年度～令和5年度) ・「デジタル・ガバメント実施計画」(令和2年12月25日閣議決定) 					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち <<協働・行政経営>>
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	2 ICT活用の推進

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	V 電子市役所への取り組みを進めます。					
取り組み名	2 システム更新の検討					
所管部課	部名	総務部	課名	情報システム課		
課題と改革の方向	法改正に伴うシステム改修が毎年発生し、システム自体が肥大化、複雑化している。また特定個人情報などセキュアな情報を取り扱うシステムも増加し、より厳格なセキュリティ対策が必要となっており、システムの費用負担が増加し、機能に対する経費が精査しにくくなっている状況がある。国においても「世界最先端IT国家創造宣言」や「電子自治体の取り組みを加速するたの10の指針」が公表されるなど、自治体クラウドの導入促進等に関する指針が示される一方で、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が公布され、基幹業務系システムについては、国において構築されているガバメントクラウドを活用した、標準化基準に適合したシステムへの移行(活用)が必要となっている。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 基幹系業務システムについては、ガバメントクラウドを活用した標準化システムへの移行により、サーバ所有からサービス利用に変わるため、構築にかかるハードウェア投資や保守費用の削減効果が期待できる。またカスタマイズを行わない、標準化システムを利用することにより、運用管理面のコストについても削減効果や、標準システム利用に伴う業務プロセスの見直しによる事務の効率化も期待できる。また、ガバメントクラウドを活用することで、大規模災害等が発生した場合でも、データ喪失のリスク等が抑えることができるため、業務継続の観点からも効果が期待できる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 基幹系業務システムについては、ガバメントクラウドを活用した標準化基準に適合したシステムへの移行について、実施体制を整備した上で実施していく。 内部情報系システムについては、SaaS(Software as a Service:アプリケーション(業務システム)を提供者(プロバイダ)側のコンピュータで稼働させ、ユーザはその機能をネットワーク経由で利用すること。)の採用可否について検討し、システム保有からサービス利用へ転換する取り組みに向けて検討する。またその計画の中で、国による全国的なクラウド活用の環境整備の状況を踏まえつつ、クラウドを活用した情報システム利用についても引き続き次期更新に向けて検討を行う。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	△	◎	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> 推進体制構築 現行システム調査 導入可否に係る検討 	<ul style="list-style-type: none"> 現行システム調査 導入可否に係る検討 	<ul style="list-style-type: none"> 導入計画の策定 現行システムの棚卸 業務標準化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> システム設計 データ移行 	<ul style="list-style-type: none"> サービス継続、切替
	実績	△	△			
		最新システム・ネットワーク技術及びセキュリティ対策等に関する情報の収集	最新システム・ネットワーク技術及びセキュリティ対策等に関する情報の収集			
	成果	システムの動向及び情報の蓄積	システムの動向及び情報の蓄積			
課題	次期システムに向けた調査・研究	次期システムに向けた調査・研究				
特記事項	他自治体の共同システムへの参画状況や費用等により、計画を延期又は取り下げる可能性もある。					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち <協働・行政経営>
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	1 業務と組織機構の効率化

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	V 電子市役所への取り組みを進めます。					
取り組み名	3 庁内会議の効率化					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課		
課題と改革の方向	<p>【課題】 庁内会議の資料準備に際し、印刷や配布などに多大な労力をかけている。一方で市議会資料については電子データ化に向け、これまで試行等を通じ課題の整理を行ってきた。</p> <p>【方向】 ICTを活用したペーパーレス会議を導入し、省力化・省コスト化を図るとともに、環境負荷の低減に努める。</p>					
期待される改革効果	・資料の印刷・配付等業務(人件費)及び印刷・紙代(需用費)に対する省力化・省コスト化と環境負荷の低減					
改革内容及び年次計画	内容	・令和元年度に実施した議会資料を先行事例として検証を行い、庁内会議(部長会議・政策戦略会議等)のタブレット利用によるペーパーレス化などによって、印刷事務や紙の使用量の縮減、会議の効率化を図るとともに環境負荷の低減を図る。				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	○	◎	⇒	⇒
		・先行実施状況をふまえた検討	・実施状況や先事例を参考に実施に向けた中間整理	・方針決定	・実施、評価、改善	・実施、評価、改善
	実績	△	△	◎	⇒	⇒
		・議案等についてタブレット利用によるペーパーレス化を実施	・議案等については引き続きタブレットを活用 ・部長会議資料のPDF提出を実施			
成果	・議案等について、紙媒体を平行活用しているため、特に成果でていない	・部長会議資料をPDFにて配布したため、部局内管理職会議等で活用できている				
課題	・議案等について、何時から紙媒体を廃止するのか議会との調整が必要	・部長会議において議会用タブレットを活用できるか議会と調整が必要				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	2 ICT活用の推進

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	V 電子市役所への取り組みを進めます。					
取り組み名	4 公共データの公開と利活用の推進					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課 ICT戦略室		
課題と改革の方向	平成28年12月14日に公布・施行された「官民データ活用推進基本法」第11条の規定において、国、地方公共団体が保有する官民データについて、国民がインターネット等を通じて容易に利用できるような措置を講じることが義務付けられ、平成30年12月に策定した「雲南市オープンデータ公開・活用推進庁内ガイドライン」に基づき、積極的にオープンデータの取り組みを行う。 オープンデータ推進会議や各部局から選出された作業部会委員を中心に、各担当課と連携し取り組みを進める。					
期待される改革効果	・オープンデータを推進することにより、市民と行政の協働の促進、住民サービスの向上・地域課題の解決、行政の透明性・信頼性の向上、行政の高度化・効率化、地域経済の活性化に寄与する。					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各部署が保有するデータは、積極的に公開 可能な限り、機械判読が可能で二次利用しやすいデータ形式で公開 オープンデータ推進会議及び作業部会を随時開催 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> 公共データをオープンデータ化し公開 作業部会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 公共データをオープンデータ化し公開 作業部会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 公共データをオープンデータ化し公開 作業部会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 公共データをオープンデータ化し公開 作業部会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 公共データをオープンデータ化し公開 作業部会の開催
	実績	⇒	⇒			
		<ul style="list-style-type: none"> 公開中のデータセット38について、情報の更新を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開中のデータセット38について、情報の更新を実施。 			
成果	<ul style="list-style-type: none"> 公開データに対するアクセス数は5,948件、ダウンロード数は2,203件 	<ul style="list-style-type: none"> 公開データに対するダウンロード数は2,523件(※令和2年度:2,291件) 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 国が示す21ケのデータ推奨セットの内、掲載セットは8ケ。基礎編を中心に掲載セットを充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 国が示す21ケのデータ推奨セットの内、掲載セットは8ケ。基礎編を中心に掲載セットを充実させる必要がある。 				
特記事項	官民データ活用推進基本法(平成二十八年法律第百三号)					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	3 市民と行政の情報の共有化
基本事業	2 広報媒体による情報提供の充実

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	V 電子市役所への取り組みを進めます。					
取り組み名	5 ICTを活用した電子自治体の推進					
所管部課	部名	政策企画部／総務部	課名	情報政策課 ICT戦略室／総務課 行財政改革推進室		
課題と改革の方向	行政の業務効率化(DX)を進めるため、AI・RPA等のICT技術導入や行政手続のオンライン化等について、先進事例の研究や導入効果のある業務の検討を進める。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務負担の軽減・省力化、迅速化 ・住民サービスの利便性向上 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・AI、RPA等を事業へ導入した場合の効果を検討しながら、導入の可能性を探る。 ・行政情報の電子化の推進。 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	△	△	△	△	△
		・導入事業、効果の検討(有効な事業については実施に向け推進)	・導入事業、効果の検討(有効な事業については実施に向け推進)	・導入事業、効果の検討(有効な事業については実施に向け推進)	・導入事業、効果の検討(有効な事業については実施に向け推進)	・導入事業、効果の検討(有効な事業については実施に向け推進)
	実績	△	△			
		AI、RPA等の先進事例の研究、調査等	・AI、RPA等の先進事例の研究、調査等 ・行政手続のオンライン化の検討			
成果		・AI議事録作成支援システム導入試行、検証⇒見送り				
課題	導入効果及びコストの分析により有効性が検証が必要	導入効果及びコストの分析により有効性が検証が必要				
特記事項	導入効果及びコストの分析により有効性が検証された業務については、実施に向け方針決定する。					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	2 ICT活用の推進

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	VI その他					
取り組み名	1 エネルギー使用の合理化					
所管部課	部名	市民環境部	課名	市民生活課 環境政策室		
課題と改革の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・管理標準を作成する。 ・職員の制度への理解を深める。 ・単に庁舎維持経費の節減にとどまらず、市の環境政策との整合性を持たせながら取り組む。 					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全、省エネルギー及びリサイクルの推進 ・庁舎維持管理経費の軽減 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源、省エネルギー及びリサイクルの推進 ・推進委員会議の開催 ・研修会の開催 ・環境に対する職員の意識高揚 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・管理標準作成 ・推進委員会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理標準作成 ・推進委員会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理標準作成 ・推進委員会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理標準作成 ・推進委員会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理標準作成 ・推進委員会議の開催
	実績	⇒	⇒			
		<ul style="list-style-type: none"> ・大東総合センターについて管理標準の基礎となる施設台帳が完成した。 ・県と合同で、太陽光発電セミナーを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎使用エネルギー調査等を通じ、推進委員を中心として職員の環境意識の醸成を図った。 			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・大東総合センターの管理標準作成が進んだ。 ・市民への太陽光発電、蓄電池設備への導入意欲向上に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員を中心に各課で使用しているエネルギー量を把握することが、省エネに対する意識の高揚につながっている。 				
課題	なし	なし				
特記事項	令和3年7月豪雨に伴う災害対応のため、環境政策室内の業務は繁忙となり混沌を極めていた。					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	II 安全・安心で快適なまち << 定住環境 >>
施策	10 環境の保全・創造
基本事業	3 温室効果ガス削減の推進

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	VI その他					
取り組み名	2 権限移譲の推進					
所管部課	部名	総務部	課名	総務課 行財政改革推進室		
課題と改革の方向	島根県の権限移譲計画に基づく権限移譲の可否について、人的・財政的な負担を考慮し検討する必要がある。 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(地方分権一括法)による事務移譲及び例規整備についても、人的・財政的な検討を行いながら対応していかなければならない。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 権限移譲によって身近な行政機関でサービスが提供できるようになれば、市民にとって利便性が向上する。 地方分権一括法による事務移譲や規制緩和等により、地域の自主性、自立性が高まる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な移譲項目についての受入れ検討 移譲に伴う組織体制の整備について検討 委任事項に対する例規の整備 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・移譲受け入れの検討と必要に応じた例規の整備	・移譲受け入れの検討と必要に応じた例規の整備	・移譲受け入れの検討と必要に応じた例規の整備	・移譲受け入れの検討と必要に応じた例規の整備	・移譲受け入れの検討と必要に応じた例規の整備
	実績	⇒	⇒			
		新たな権限移譲項目なし	新たな権限移譲項目なし			
成果						
課題	個別の法律改正や住民ニーズの変化、利便性の向上を踏まえた移譲項目の検討が必要	個別の法律改正や住民ニーズの変化、利便性の向上を踏まえた移譲項目の検討が必要				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	I みんなで築くまち 《協働・行政経営》
施策	5 時代にあった行政サービスの実現
基本事業	1 業務と組織機構の効率化

実施計画進行表

基本施策	D 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。					
推進項目	VI その他					
取り組み名	3 消費者行政の推進					
所管部課	部名	市民環境部	課名	市民生活課		
課題と改革の方向	<p>年々巧妙になる悪徳商法や特殊詐欺等消費者被害の防止は国民的課題である。消費者相談窓口体制を強化するため、平成21年9月から消費生活相談員を配置した。また、平成22年4月から雲南市消費生活センターを開設した。</p> <p>今後、雲南市消費生活センターの更なるPRに努め、啓発活動とともに相談業務の高度化を図る。</p> <p>また、雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携を図るとともに、地域見守りネットワークの設置を検討する。</p>					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談員を配置することにより、相談体制の強化と消費者への啓発を図ることができる。 ・雲南市消費者問題研究協議会の活動支援を行なうことにより、消費者団体からの市民に対する啓発活動も期待でき、消費者被害の防止につながる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員の配置 ・センター業務の充実 ・雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化 ・相談員のレベルアップ 				
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実 ・雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実 ・雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実 ・雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実 ・雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターが行う、相談・啓発業務の充実 ・雲南市消費者問題研究協議会や関係機関との連携強化
	実績	⇒	⇒			
		専門講座受講。 市報への啓発記事連載。	専門講座受講。 市報への啓発記事連載。			
	成果	相談員国家資格取得。 市相談件数124件 県消費者センターへの雲南市民からの相談件数147件	市相談件数127件 県消費者センターへの雲南市民からの相談件数120件			
課題	消費生活センターのPRと相談業務のレベルアップ 啓発活動の実施	消費生活センターのPRと相談業務のレベルアップ 啓発活動の実施				
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	II 安全・安心で快適なまち 《定住環境》
施策	18 防犯対策・消費者自立支援の推進
基本事業	3 消費者自立支援の推進